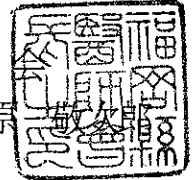


福岡医発第1982号(保)
平成15年 2月 7日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関 原



方城町乳幼児医療費助成制度の拡大について

方城町では乳幼児医療費助成制度を充実させ、保護者の経済的な負担を軽減し、また、少子化対策の一環として町独自の乳幼児医療費助成制度を平成15年4月1日診療分より対象児の年齢を「4歳未満」から「満6歳に達する日以後の最初の3月31日」までに拡大し、実施されることになりましたので、会員各位へ周知方よろしくお願ひ申し上げます。

なお、この制度の実施方法につきましては、現物支給方式とし、従来の県の制度と同じ扱いになっております。



14方住第 1017 号

平成15年 1月21日

福岡県医師会

会 長 関 原 敬 次 郎 殿

方城町長 白 石 博



方城町乳幼児医療費助成制度の拡大について

新春の候、貴職におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本町の福祉医療事業及び医療保健行政に格別なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、本町におきましてはこの度乳幼児医療費助成制度を充実させ、保護者の経済的な負担を軽減し、また、少子化対策の一環といたしまして町独自の乳幼児医療費助成制度を平成15年4月1日診療分から対象児の年齢を「4歳未満」から「満6歳に達する日以後の最初の3月31日」までに拡大して実施することといたしました。

つきましては、この事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この制度の実施方法につきましては現物支給方式とし、従来 of 県の制度と同じ扱いといたします。

この制度を周知していただくため、管内の医療機関等には文書を送付させていただく予定でありますので、会員の皆様への周知方よろしくようお願い申し上げます。

事務担当窓口

方城町役場住民課住民係

(0947-22-0520 内線143)

